

令和3年度 安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

開催日時：令和3年6月30日（水）13:30～15:30

開催場所：市民文化センター（クリスタルアージュ）4階402

委員等の出席状況

委員等の出席状況	
出席委員	(敬称略) 笹井浩正 安芸高田警察署 生活安全係係長 (横田警察署長代理) 佐々木 昌莊 安芸高田市民生児童委員協議会 会長 中土居 博臣 三次人権擁護委員会協議会安芸高田市部会 部会長 伊藤 千代子 安芸高田市障害者自立支援協議会 会長 河野 正義 青少年育成安芸高田市民会議 代表 山根 温子 安芸高田市議会 代表 齋藤 英二 安芸高田市社会教育委員 代表 井上 佳代 安芸高田市立小学校校長会 代表 松本 貴文 安芸高田市立中学校校長会 代表 行森 俊荘 安芸高田市総務部 部長 福井 正 安芸高田市市民部 部長 大田 雄司 安芸高田市福祉保健部 部長 宮本 智雄 安芸高田市教育委員会事務局 教育次長
欠席委員	横田 里美 安芸高田警察署 署長 服部 智之 安芸高田市PTA連合会 代表 梶原 康子 安芸高田市保育連盟 会長
出席した事務局職員	永井 初男 教育委員会教育長 内藤 麻妃 安芸高田市教育委員会事務局 学校教育課長 阿部 正志 安芸高田市教育委員会事務局 学校教育課学校教育指導係 指導主事
傍聴者	なし

会議日程及び配布資料

○委嘱状の交付

○開会

1. 教育長あいさつ
2. 委員、事務局職員自己紹介
3. 会長、副会長の選任
4. 会長あいさつ

○日程第1 事務局諸連絡等

1. 配布資料等について

○日程第2 報告

1. 「いじめ防止等のための基本的な指針」について
2. 令和2年度いじめ問題等の状況について
3. 児童生徒の自殺予防について

○日程第3 協議

1. 意見交流

○日程第4 その他

1. 諸連絡等

○閉会

1. 副会長あいさつ

—配布資料—

- ・令和3年度 安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿
- ・令和2年度 安芸高田市内小中学校における生徒指導上の諸問題について
- ・児童生徒等に向けた自殺予防に係る文部科学大臣のメッセージについて（通知）
- ・令和3年度「こころのライン相談@広島県」のチラシの配布について（通知）

会 議 概 要

<p>事務局 委嘱状交付</p>	<p>開会に先立ちまして、委嘱状を交付いたします。 【代表で、安芸高田市民生児童委員協議会会長佐々木昌荘様に教育長から交付。】</p>
<p>事務局</p>	<p>開会にあたりまして、教育委員会教育長 永井初男がごあいさつを申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>皆さま、こんにちは。教育委員会の永井でございます。開会にあたりまして、一言お願いのごあいさつをさせていただきます。本日は今年度第 1 回になりますが、本市いじめ問題対策連絡協議会のご案内をさせていただきましたところ、皆さま公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただきましたこと、厚く感謝とお礼を申し上げます。昨年度からコロナ対策ということで、本日のマスクもそうではありますが、本当に私たちの生活が大きく変わってきたのではないかなと思っているところです。学校を取り巻く環境を見ましても、子どもたちの生活も行事の中止あるいは延期、臨時休校…様々な活動や学習が制約されたり、禁止になったりということの中で、子どもたちの心の持ちようといえますか、ストレスも相当溜まっているものがあるのではないかなと思っています。そういった中で学校の教職員を中心に、なんとか子どもたちの持っている可能性を最大限に伸ばすことができるように努力はしておりますが、本当に市民の皆さんのお支えをいただきながらの中で学校もややもすると、疲弊した状況といえますか、本当に教職員も疲れた状況にあります。こういった中で昨年度、一昨年度の本市のいじめの状況を見ますと、数字的には令和 1 年度との 2 年度の比較でいいますと、小学校が令和 1 年度 22 件ございましたが、昨年度は 15 件に減少しております。また中学校は 8 件ありましたが、3 件に減少、小中合わせましたら令和 1 年度が 30 件、令和 2 年度が 18 件と大きく数字の上では減少した形に表れています。しかし、学校現場と確認しておりますのは、もちろん数字は参考にしなければなりません、あくまでも大きくは 2 つ… 1 つは本日もそうですが、関係機関と申しますか関係者の皆さんと、緊密な連携をとること。もう 1 つは日々の学校生活の中において、子ども一人一人を丁寧に見ていく。このことを大事にしていこうということを校長会はじめ、様々な会議等で話をしてきているところでございます。そういった中いじめでありますとか、そのことによる不登校をめぐる状況というのは、大きく変わってまいりました。一昨日 6 月議会が終了しましたが、この 6 月議会におきましても平成 17 年に開設しました旧丹比西小学校にあります安芸高田市適応指導教室、いわゆる学校に来にくくなったり、来られなくなった子どもたちが学ぶ場がありますが、そこの適応指導教室を 9 月 1 日から『教育支援センター』に名称を改めることとして、議会の承認もいただいたところです。少し触れさせていただきますと、適応指導教室…これは当初、国が使い始めた言葉ではありますが、学校へ適応できない子どもを適応できるようにする。それが適応指導教室という…一言でいいますと、そういう考えでございましたが、それが大人の側、教育をする側の傲慢ではないか。学校へ適応させるのではなくて、一人一人の子どもに適応した対応をしていく。そのことを大人でありますとか教育関係者はまず大事にする必要があるのではないかと、ということで、教育支援センターが最も適切な呼び名かどうかと言うのはありますが、全国的に今日(こんにち)使われております教育支援センターという名称に改めさせていただいたということであります。更には今日各学校に、学校に来にくいあるいは教室へ入りにくい子どもたちのために『スペシャルサポートルーム』という取組が随分進んできております。これは SSR と呼んでおりますが、学校へ来ることを目的にした支援ということではなくて、その子の持っている力を伸ばす、生涯にわたってその子がやはり充実した人生を送れるようにサポートしていくということで必ずしも学校復帰を目的としたサポートルームではないということで、これも本当に今日とらえ方といい</p>

	<p>ますか、考え方というのが大きく変わってきている一つの例ではないかと思ます。そういった中において、本市も何とか皆さま方を始め、市民の皆さまのお力をお借りしながら、全ての子どもたちがこれからの将来を自ら切り開きながら、より豊かな人生を送れるように何とか引き続いて子どもたちの教育に当たっていただければと考えておるところでございます。しかしながら後ほど報告の方をまた担当者の方からさせていただきますが、本市におきましても様々な形で子どもたちが苦しみ、あるいはもがいている状況があるということも事実でございます。どうか本日限られた時間ではございますが、委員の皆さま方の忌憚のないご意見をいただき、今後の教育行政あるいは学校教育に活かしていきたいと思ますので、この後、貴重なご意見をいただきますようお願いをしまして開会にあたってのあいさつとさせていただきます。本日はどうかよろしくお願いいいたします。</p>
事務局	<p>それでは今年度1回目の会議となりますので、委員名簿順に自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>【 委員自己紹介 】</p>
事務局	<p>教育長は他の公務のため、ここで退席をさせていただきます。</p>
事務局	<p>それでは安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会に関する規則第3条の規定により、本協議会の会長および副会長の選任を行います。第3条第2項の規定によって互選ということになっております。本来であれば、皆さま方から立候補あるいはご推薦をいただくところでございますが、事務局案を提案させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>【「異議なし」の声】</p> <p>それでは事務局案として会長に三次人権擁護委員会協議会会長の中土居 博臣様、副会長に安芸高田市障害者自立支援協議会会長の伊藤 千代子様を提案させて頂きたいと思ますがいかがでしょうか。</p> <p>【 拍手 】</p> <p>それでは賛成多数と認め、事務局案通り中土居会長、伊藤副会長を決定いたします。それでは中土居会長、伊藤副会長、前の席の方にご移動をよろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは中土居会長、ごあいさつのほどよろしくお願いいいたします。</p>
会長	<p>それでは失礼いたします。会長の任について中土居です。人権擁護委員会は子どもに絞って言えば、小学校に人権の花・ヒヤシンスの球根ですが、水栽培の容器と一緒にお配りして、いのちを大切に育ててくださいというお願いをしながら、1年間で3校、安芸高田市で配らせてもらっています。配るときにお人形を連れて行ったり、咲いた後にお礼に行ったり、(人権のキャラクターの)大きなバルーンを持って行き、人権の話をさせてもらっています。また中学校には人権作文、去年はコロナの関係で中止をしたのですが、今年はさせてもらいたいと思ますので、人権に関する作文を全国的に募集しております。小学生の方には人権書道の展示会作品を募集しております。こういったことを通しながら子どもたちの心の中に平和教育でいえば「平和のとりで」といいますが、私どもの活動の中では「人を大切に作る心のとりで」を子どもたちの中に作っていききたいという願いをもって人権擁護活動をしております。今日は年に1回ということですが、関係団体の皆さま方にお集まりいただきまして、協議をいただき、貴重なご意見を伺いたいと思ます。よろしくお願いいいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。ここからは中土居会長に会議の議長となっただき、議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。</p>
会長	<p>それではレジメに沿って会議を進めます。まず日程第1事務局諸連絡等(1)配布資料等について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>日程に入る前に本会議の会議録を作る関係で、録音をさせていただいていることをご了承くださ</p>

	<p>い。配布資料について説明をいたします。まず資料ファイルについての確認ですが、関係の資料をまとめたこのようなファイルをお渡しし、委員が交代された場合は各所属で引き継いでいただくようお願いをしております。もしない場合は新しいのをお渡ししますがいかがでしょうか。【確認】</p> <p>次に本日配布しております資料をご覧ください。レジメと資料1から資料4までございます。ないものがあればお申し出ください。また資料1は委員名簿ですが、お名前等に誤りがあればお申し出ください。</p>
会長	<p>ただいま事務局の方から説明がありましたが、配布資料等について不足とかいかがでしょうか。では日程第2報告に移ります。(1)のいじめ防止等の基本的な方針について事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>【ファイル資料に基づき、根拠法令やいじめの定義、市の方針について説明。】</p> <p>令和2年度の状況は、先ほど教育長の冒頭あいさつでもありましたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、4月と5月学校が臨時休業となっております。例年と比べて数字の上では先ほども言いましたが少なめになっておりますが、そういったこともご了承いただきながらこれから報告させていただきます。</p>
会長	<p>今の説明について質問等よろしいでしょうか。それでは(2)令和2年度いじめ問題等の状況についてお願いします。</p>
事務局	<p>令和2年度はいじめ問題等の状況について報告いたします。合わせて暴力行為・不登校の状況等も報告させていただきます。資料2をご覧ください。時系列で平成17年度から令和2年度にかけての生徒指導諸問題等の経年変化を載せております。令和2年度は一番右側になっております。まず暴力行為についてです。令和2年度の暴力行為は小学校で5件、資料中ほどより下のところです。中学校で5件生じました。前年度と比較すると、小学校は4件、中学校は9件、それぞれ減少しています。資料(1)暴力件数をご確認ください。態様は対教師暴力が小学校が1件、児童生徒間暴力6件小学校が2件・中学校が4件、器物破損3件小学校が2件・中学校が1件となっております。小学校が8校中3校、中学校は6校中4校で暴力事案が生じました。特定の児童生徒が繰り返しているケースがあります。事案があった際には丁寧に指導を行い、冷静な時には理解ができていたのですが、ひとたび怒りの感情が沸き起こった際にそれをコントロールできず暴力につながっているケースがあります。またこのケースとも重なりますが、遊び・悪ふざけがエスカレートしてけんか・暴力事案となるようなケースもあります。最近の県内の状況と合わせて分析しますと、冷やかしやからかいから起こる事案も増えています。いずれにしましても特別な配慮を有する児童生徒の対応につきましては、特別支援教育の視点を取り入れながら考えていかなければならない状況であると考えております。それぞれの事案につきましては、必要に応じて関係機関や子育て支援課等の行政各課と連携しながら対応してまいりました。今年度は5月までで小学校で6件の暴力事案が生起しております。今年度の取組の視点としましては安芸高田市協育「3つの挑戦」のうちの1つ生徒指導規程の見直しを挙げております。子どもたちが今自分たちにとって本当に必要な決まりは何なのか等、子ども自身が生徒指導規程を見直し、自分の学校生活をよりよくすることを通して自ら考え、選択・判断し、行動する力を育てていきたいと思っております。また先ほども少し触れましたが、特別支援教育からの視点・アプローチが必要な児童・生徒については医療機関等の専門機関と連携を取りながら、支援を行っていきたくと考えております。次にいじめの認知件数です。いじめの認知件数は令和2年度は小学校15件・中学校3件の合計18件でした。前年度と比較すると小学校は7件の減少、中学校は5件の減少となっております。いじめの状況については態様に重複する場合がありますので、資料下部令和2年度の状況の2のいじめのところの対応の欄ですが、態様の件数と認</p>

知件数は必ずしも一致しませんが、いじめ防止対策推進法にもありますようにいじめの問題をしつかりと受け止め、きちんと認知していこうという取組を進めているところであり、そのため被害者側の心情を考え被害者側の気持ちにたって事案をとらえています。つまり積極的にいじめを認知して学校全体で早期に問題解決にむけた取組を行うように教育委員会としても指導しているところです。ここ数年に比べていじめの認知件数が大きく減っており、学校内でのいじめの見逃しをしていないか、また改めてそのような視点で児童生徒の行動を見ていく必要があります。いじめの認知件数をあげることでいじめは絶対に許さないという毅然とした体制で臨むことにより、全ての児童生徒にとって学校が楽しいと思える、学校が大好きといえるように生徒指導の充実を図れると感じております。いじめの態様としましては冷やかす・からかい・悪口が 14 件小学校 12 件・中学校 2 件、仲間外しや無視、小学校 1 件、軽くぶつかる・たたく・蹴る、中学校 1 件、ひどくぶつかる・たたく・蹴る、小学校 1 件、金品をたかられる、小学校 2 件、嫌なこと・恥ずかしいこと・危険なことされる・させられる、中学校 1 件、となっています。なお令和 2 年度は令和元年度と同様、重大事態としてのいじめは生じておりません。いじめの把握については学校側が把握した状態は本人からの訴えが小学校 2 件、保護者からの訴えが 7 件小学校 6 件・中学校 1 件、学級担任が発見した小学校 2 件。いじめアンケートでの訴えが小学校 7 件です。認知したいじめについてはいずれの場合も学校教職員が組織的に対応し、児童生徒に個別に聞き取りをしながら事実確認を行いました。また保護者と連携をしながら加害者側の児童生徒や保護者からの謝罪等を含めた対応を継続的に行いました。当該児童生徒だけの問題にしないように学級全体・学校全体の問題として取組、事案の解決をより良い学校づくりにつなげております。昨年度は新型コロナウイルス感染防止のため先ほども課長からありましたが、4 月初旬から 5 月末まで学校が休業となりました。人と人のつながりが希薄にならざるを得ない状況の中で、新たないじめが生まれることがないよう臨時休業中も含めて児童生徒への働きかけを続けてまいりました。また今年度は 5 月末時点でいじめの認知件数は 0 でしたが、6 月には 2 件のいじめの認知をしております。態様については冷やかす・からかい・悪口・無視の態様になっております。被害者に寄り添い継続的に指導を行っております。今年度も今まで以上に早期発見・早期対応ができるよう各学校では生徒指導主事を中心とした組織的な対応を推進するとともに、いじめのアンケートや個別面談、または生活ノート等を活用して子どもの心に寄り添う取組を充実させております。また本年度も市内全校にスクールカウンセラーを配置しております。このスクールカウンセラーも有効活用していきながら教育相談体制を充実させていく予定です。また吉田中学校ではスクールソーシャルワーカーも配置されており、家庭・地域・学校の連携の橋渡し役としても子どもの心に寄り添う取組を充実していく予定です。最後に不登校についてです。また資料をご覧ください。資料の 1 番下になります。令和 2 年度は小学校 10 名・中学校 20 名、合計 30 名でした。前年度と比較すると小学校は 4 名増加、中学校は 6 名増加でした。この増加については広島県または全国的にも不登校児童生徒が増加している傾向があります。不登校の要因といたしましてはいじめを除く友人関係が中学校 1 名、学業不振、中学校 2 名、進路に係る不安、中学校 1 名、入学・転編入学・進級時の不適合、中学校 1 名、家庭の生活環境の急激な変化 3 名、小学校 1 名・中学校 2 名、親との関わり方小学校 2 名、生活リズムの乱れ 4 名小学校 2 名・中学校 2 名、無気力・不安 13 名小学校 3 名・中学校 10 名、その他 2 名小中学校各 1 名ずつとなっております。その他については上にあげているようなそれぞれのよりも複合的に重なっているものにとらえております。昨年度は先ほども申しましたが 4 月 5 月の一斉休校により家にいることが当たり前になる中で、なかなか生活リズムを作れず無気力・不登校になったケースが少なくないと分析しております。一言で不登校といっても子どもたち一人一人によって取り組むべき課題も全く異なっておりま

	<p>す。保護者や関係機関とも随時連携を取りながら働きかけを行っていくとともに、特別活動等において人間関係力の育成に焦点を当てた取組を行うなど未然防止にも力を注いでいるところでありま す。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。令和 2 年度のいじめ問題等の状況について事務局から報告を伺いま した。何かご質問などございませんでしょうか。</p>
委員	<p>今、昨年度の状況を報告されましたけど、結局いじめなど、どういう風に改善されたかといった状 況はわかるのですか？</p>
事務局	<p>昨年度の実態につきましては暴力行為の件数は特定の生徒が複数繰り返すという事案もあったの ですが、その都度整理をして謝罪というところで解決にいったっているという現状があります。本 年度になりまして児童生徒によっては落ち着いている状況も多くあります。</p>
委員	<p>いじめは？</p>
事務局	<p>いじめについては、指針では 3 か月を経過しないと解決したとみなさないという方向性がありま して、学校としても継続的に見ていただいているというところで、3 か月を経過したものについては 解決したものが多くあると把握しております。</p>
会長	<p>継続しているというのもまだあるのですか？</p>
事務局	<p>継続していると学校がとらえているものはあります。例えば、特定の人間関係の中で悪口や冷や かしがあって、いじめとして認知して一旦解決したあとまた同じような感じで悪口や冷やかしがあ り、いじめとして認知してまた解決してを繰り返す事案もあります。</p>
会長	<p>解決しているものもありますし、また 3 か月経たないものもありますし、継続しているものもあ ります。今の説明でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい、結構です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他に質問はございませんか。はい、どうぞ。</p>
委員	<p>この表を見せていただいて暴力行為やいじめは下がっていますよね。これはコロナの影響で学校 に行くことができなかった面もあると思うのですが、不登校については、コロナでちょうど学期が 変わるところで学校に行けなくなり、子どもがすごく不安に思っている。そういうところを受け止 めて考えると、新学期に行かれない、今度はどんなお友達になるかもわからないという不安感がか なり高まってきて、不登校 30 人いるうちの要因の中で一番多い無気力・不安 13 名。家庭生活の中 でも保護者も大変急激な変化で色々なことがあったと思います。でもここで学校として無気力・不 安に対してどのようなことをされて、不登校が早く学校へ登校するようになった経過があるのかと いうところを教えてくださいたいのと、もう 1 点、いじめの中に SNS 関係が原因になっているもの が全く出てきていないと感ずるのですが、小学校での携帯の利用とか SNS の利用とか今の安芸高田 市の小中学校ではどこまで進んでいて、それを介したいじめとかが少しでもあるのか、学校が把握 しているのかどうかお尋ねします。</p>
会長	<p>それでは 2 つありましたが、無気力・不安を持っている子どもたちに対して学校現場としてはど のような指導や対応をされているのか、もう 1 つ SNS の状況の答弁をお願いします。</p>
事務局	<p>無気力・不安からくる不登校というところは、先日教育委員会議で問題提起していただいた内容 でもあるのですが、学校では、児童生徒・保護者と連携しながら進路指導であるとか、前向きな将来 展望を持たすことによって気力を出してもらったり、後は勉強だけじゃなくて学校での楽しい活動 であったり集団で行う学校行事であったり、そういうもので意欲付けをされていると聞いておりま す。</p>

事務局	<p>2 点目の SNS 関係については、冷やかしやからかい・悪口というのも仲間外しも含めて例えば、LINE のグループから外されたとか、無視されたとか既読スルーされるとか、そういう事案があると教育委員会でも把握しております。</p> <p>補足説明をさせていただきます。まず不登校の無気力・不安というところ、教育委員会でもここはしっかり取り組んでいかないといけないと考えております。先ほど説明の中で触れたのですが、校則の見直しを進めている話をしましたが、安芸高田市の教育委員会は今年度「安芸高田協育「3つの挑戦」」に取り組んでいます。この中に、子どもたち一人一人の良さを見つけたり、みんなで一緒に子どもたちのちょっとした気付きをすぐにキャッチできるような体制づくりを整えようということで、チーム担任制と名を打って、複数で子どもたちを見たりとか、その子がどの先生のところに行っても相談ができる体制づくりも取りながら、子どもたちの無気力・不安に対してもちょっとでも気付いていけたらと思っております。後、家庭学習は、学校が一方的に今日はこれだけの宿題をやっけきなさいよというものだけではなく、自分がしたい学習についても取り組めるような工夫についても、今各学校で色々考えて取組を進め、学校が楽しいところ、学校に行ったら楽しく勉強ができるよというような雰囲気づくりにも今取り組んでいるところです。それから SNS のことについても、これから課題が大きくなってくる 1 つだと思っております。知らないところで SNS で仲間外れにされたとかが原因になって、それから学校内で大きないじめにつながったり、これがもともと学校に来れなくなったりということもありますので、そこもしっかり取組み、合わせて、使い方の指導をしながらしっかり子どもたちの心に寄り添っていけるような教育になるよう進めているところであります。以上です。</p>
会長	<p>この度色々やっておられるようです。</p> <p>今の説明でよろしいでしょうか。他に質問はございませんか。それでは次に(3)になりますが、児童生徒の自殺予防について事務局からどうぞお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料 3 資料 4 をご覧ください。令和 3 年 5 月に児童生徒の自殺予防についてという文部科学省の通知がありました。児童生徒の自殺予防についてはこれまでも自殺対策基本法等に基づき、学校で積極的に取り組んできております。近年自殺者全体の総数は減少傾向にありましたが、昨年度から実は急増しております。9 月の長期休業明けが大変多くなる時期であるということでもまだ学校には発出していないのですが、国から県を通して学校の方に自殺予防について啓発するようにと通知がきました。具体的にいいますと全国で昨年度 100 件、令和元年と令和 2 年で児童生徒が増加しております。今年度はすでに 1 月～6 月で令和 2 年に比べて 34 名増加しているような状況になっておりますので、新型コロナウイルスに関する社会情勢の変化や有名人の自殺報道とか様々あると思うのですが、非常に教育委員会、学校としても心配している状況であります。このような状況から自殺する児童生徒数の減少が喫緊の課題であり、児童生徒の援助希求的態度の育成を図ることが重要になっていました。こうした中で児童生徒が相談できる窓口として資料 4 にお付けしてあるような LINE の相談窓口などの相談窓口体制も周知しております。先ほども言いましたが全国的に 9 月 1 日の休業明けにかけて自殺が急増する傾向にあることから学校として関係機関等々の連携の上、長期休業明けにおける児童生徒の自殺予防に向けた取組を積極的に実施してまいりたいと思っております。また今年度も各校の生徒指導主事が一堂に会する研修会において注意喚起するとともに、各校の取組を交流し合う等、研修を考えております。以上です。</p>
会長	<p>ただいまの説明についてご質問ございませんか。</p> <p>それでは第 3 の協議に移ります。事務局からの報告や委員の皆さん方それぞれの所属のところで実践、あるいは課題や対策、全体で確認しておきたいこと、ご意見等を伺いたいと思っております。</p>

委員	<p>大学生でも自殺みたいな話があります。コロナでリモートの授業を受ける中で、自分が誰とも出会えないとかバイトもろくにできないとか、家・部屋を出ることがない、パソコンと向き合うだけで生きている意味がないと言っているらしいです、遠くに出てからひとりぼっちという人も大学生には多いと思います。高校生も色々な行事がないから高校生活に意味がないと言っています。これまで思っていたものと違うというのに、ストレスというか、修学旅行も結局日帰りバスツアーになったりしました。何が言いたいのかといいますと、1 点目は家の中で親御さんとかが言えるのかなと。やっぱり集団の一番小さい組織が家族ですので、全体的にもそういうおうちの中で親御さん、大人の人たちが何と言って子どもに寄り添っていけるのかでだいぶ違うのではないかと思います。自分の家でもうまくできてないですが、ひとつは親御さんの心の持ちようで、この不安な社会だけとも言えるようになっていけたらいいなと思います。そうすれば、もうちょっと不登校の数も減るのかなと。それと、学校の先生は増々やることが増えていく中で、先生も先生である前に一人の親でもあるし、人間でもあるわけですので先生の方が参ってしまわないように、休める時間とか休暇を確保していただければと思ったりもします。家や学校が安心できる、心が休める場であってほしいと思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>自立支援協議会では児童支援部会というのがあり、安芸高田市の中にも放課後等デイサービスというのがあり、かなりの子どもたちが毎年、放課後の過ごし場所としてきていくれています。いじめの中にも出てきたように自分の感情をコントロールできなかったり、他の子となかなかコミュニケーションが取りづらかったりという集団の中で、なかなかその集団に入れなかったりという子どもたちがやっぱり年々増えています。教育現場の先生たちもいらっしゃるのでたぶんそういった子どもたちがだんだんみんなから離れていく部分もあったり、なかなかみんなと一緒に楽しめなかったりというところがあって不登校になっていく子どもたちがたくさん増えているのではないかと。適応指導教室が教育支援センターに名称が変わったり、今は学習面でも難しい発達障害の子どもたちが増えていっているという話もこの前うちの理事会でも協議会でも話が出たりしていました。本当に放課後等デイサービスを利用する子どもたちが増えて事業所が足りないという状況も去年も今年もあります。どうにかこうにか定員を増やししながら事業所も 5 つ今あります。どこの事業所も定員を満たしているか定員以上で、就学前の子どもたちの、保育所に通っているそれより前の発達に関する不安っていうのもたくさんきている現状もあります。そのところだけではどうにも解決できない問題であったり、学校現場としてはスペシャルサポートルームの設置の話が出ていたと思いますが、先生がすごく特化した力をみんなが持つということは大変なことだろうなと思います。専門的な知識を持って学校現場に勤めているのはとても大変だなと思うので、ここは専門的な部分のところとの連携がものすごく大切だと思います。私たちも各学校から放課後等デイサービスを利用されている人とか児童発達を利用されて学校に行く人とか学校に上がって行く人とか、それぞれの学校現場と事業所との連携もものすごく大切だと考えています。さっき言われたように家庭に基本があると家庭と事業所との連携をきっちり持っていければ少しずつ不安ばかりでなく、どんな風にやっていったらいいのかみたいなのが心強く思いながら生活できるのではないかと思います。そういった連携をしっかりと取るためには、これは年に 1 回の会合なのでここでの連携というのはまずそこまでできないとは思いますが、日々の中で学校、事業所、警察など事例によってつながりを持てるような環境をこの安芸高田市内で作っていくことがとても大切なと毎年みんなが集まるごとに感じます。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。委員の方からは今コロナの中で親子関係や家族の絆といったものをし</p>

	<p>っかり育てていきたいというお話がありました。学校の先生の方も仕事が大変増えて大変でしょうが、休暇もしっかり取ってもらって参らないようにしてもらいたいということもありました。委員さんの方では放課後等デイサービスというのを立ち上げておられて、学校やらあるいは家庭やら警察やらしっかり連携を取っていくことが安芸高田市では不可決なのではないだろうかというようなお話がございました。他にはどうでしょうか。</p>
委員	<p>最近子ども食堂とかいうのがニュースで話題になっていますが、安芸高田市ではそういうことはないんですか。</p>
会長	<p>子ども食堂の件でお話をどなたかお願いします。</p>
委員	<p>子ども食堂の関係ですけれども、本市においてもB&G財産の関係でそういった支援があったりとかというようなこともありました。ただ行政が取り組むべきものではなく、やはりそれは市民の皆さんだったりボランティア団体だったり取り組んでいるのが現状です。子どもさんが朝食せずに学校で勉強するのは勉強に身が入らないとか、ご家庭の中での支援ができていなくてお昼の給食を非常に楽しみにしているということも聞きます。現在、安芸高田市の中では子ども食堂の設置というのにはございません。こういった形がいいのかと考えますが、仕組みが作れたらいいなど感じています。本市においてはそういう声を何人か聞いたことがあったりしますが、なかなかできていない状況です。以上です。</p>
会長	<p>はい、安芸高田市においてはまだ市民の中で、あるいはボランティア団体の中でそういう動きは出てきていないということでした。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>はい、その他どうでしょうか。</p>
委員	<p>はい、先ほどの子ども食堂の話ですけど健康安芸高田 21 でしたかね、アンケートを取られていたかと思います。子どもさんが朝、朝食を摂っているかどうかという、これ最近取られていますかね。そこが 1 点と実態調査が必要ではないかと思います。朝食べてきたかどうか確認をして必要であれば、海外では学校でちょっと食べるようなことをしているところもあると聞きます。そういうところも自治体として考えていく方向性とか検討も必要ではないかと。もう 1 点、前から言っているのですが、子育て支援課と教育委員会の子育てからの切れ目ない支援を家庭に対しても学校においてもつながるように、またその方向性を作り出していただきたいと思いますがその辺について検討されているところがあればお伺いしたいです。</p>
会長	<p>何か市の方でそういうことはありますか。</p>
事務局	<p>まず 1 点目の子どもが朝食を摂ってきているかアンケート調査については、教育委員会でも県の調査がありました。今年は県が行っていないので古いデータしかないのですが、学校でも把握できている状況です。</p>
委員	<p>数値があればまた出していただきたい。</p>
事務局	<p>確認させてください。福祉との連携は、副会長さんからも話がありましたが、福祉もそうですし色々な所との連携は大切なことだと思っています。去年から色々考えていて、5 歳児健診等の健診を健康長寿課が行っていて、その健診の時に気になったことなど、保護者の同意書をとることで、教育委員会と情報が共有できるように改善を進めているところです。早い段階で連携がとれるように今話をしています。</p>
委員	<p>その件ですけれども、自立支援協議会でも縦の行政をどうやったら横のつながりにできるかと議論をしています。児童支援部会では児童発達支援センター、これは、ちょっと発達遅れがあったりする、そういうところのセンターを作りなさいと国から言われています。この市にどうやって作って</p>

	<p>いくつか、どういうものを作っていくかという検討が今なされています。そこの検討の中には子育て支援課も一緒に今現在ある子ども発達相談支援センターの役割と、新たに作るものの役割は何なのを検討しています。児童発達支援事業もやっているのですが、保育所もある。そこをどういう風の一つのものとして有効に活用できる機能を持たせるか議論を今やっていて、福祉計画の中にも児童法ができたのでその中では結論は2年・3年の間に出していかないといけない状況になっています。協議会の中でも検討を進める作業部会などを作ってやっています。</p>
会長	<p>縦の系列で仕事をしていますのでそういったものを横にいかに関係させていくのか、これから大事になってくると思います。今日の会も一応横の連携だろうと思います。このような感じで市の方も色々政策をしていってもらえたらと思います。他にはどうでしょうか。</p>
委員	<p>一番ハードルが高いのは個人情報だと思います。そこに関しては大阪の方ではすでに取組んでいる所もあります。そういった自治体を参考にさせていただけたらと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。その他どうでしょうか。</p>
委員	<p>見守り活動の中から感じたことですが、子どもができて自分としては本当に子どもに愛情を注いでいかなければならないと感じているという話を聞かせてもらって、家庭がいかに基本であるかというのをその時に痛切に思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。見守り活動を通して感じた愛情についてお話してくださりました。</p>
委員	<p>学校の状況ということで少しお話をします。中学校ですが、コロナの関係で1年以上色々なことの活動が止まっていたり停滞したり延期されたりしました。学校というところは人が集まる場所なので密集するわけで、それを避けようと思ったら学校教育にブレーキがかかるようになって、それがずっとここまで続いて。職員みんな神経をとがらせながらやっています。そういう中で最初にデータにもありましたように暴力行為等は減っています。いじめも数値的には減っているというのは、要するに関係性を持たせなかった。接近もさせていない、物理的に。そういう接近する活動も減少した。実際にそういう影響がかなりあるのではないかと思います。ですから逆にそうなってくると人と人との関係を結ぶ機会が非常に少ない。新入生が新しい友達と出会う1・2か月非常に大事な時期に臨時休校になったりし関係がとれなかった。今の1年生と2年生は繰り返しです。元の学校の状態、例えば中学校で言えば、中学校に入って小学校と中学校の違いはここなんだ、これがお兄さんお姉さんたちが頑張っていたこういったのが中学校なんだなというのを味わう機会が非常になくて。それが今の3年生しか知らないわけです。コロナの影響がほぼ2年にかかろうとしていて、これが今後どう出るかと非常に心理的には心配です。そんな中で人と人との関係が持ちにくい中で、人と人との関係を結びにくかった子どもたちが何とか頑張っただけでも徐々に難しさもあるでしょう。不登校っていうのも少し増えてきた。それでも親御さんたちも頑張っていたきながら学校に行かせる。来るのは来たけども教室に上がれない。その中間付近の子どもたちも出てきている。学校には来ているけど教室には上がれない。ですから別室で過ごす子どもたちも出てきて、環境的にもそうなりやすい。また、マスクが非常に私は問題だと思っています。顔を半分隠して生活をしている訳ですから、人の表情が読み取りにくいですね。これをずっとやっている訳で、私も実は子どもの顔がほとんど覚えられていない、先生と生徒の間でも覚えにくい状況です。相手の表情を読み取れないという非常に難しい関係が続いている。そうした状況から不登校とか、いじめ、暴力行為とかになっていく。ですから学校ではなるべく交流させるような機会を多くしていく。先生と学校と保護者との関係も作りづらい状況が続いています。学校ごとに色々な工夫をしながらとにかく関係性を取ろうとしているようなところですよ。</p> <p>今度は別な話ですけど、スクールカウンセラーというのが中学校に来られていて今年度から小学</p>

	<p>校にも行かれています。それとスクールソーシャルワーカーというのが吉田中学校に配置され、吉田町内の小学校に行くことができます。ケース会議を開いたりとかも今計画されているところです。ソーシャルワーカーさんなので福祉関係に携わりながら情報を得ながら総合的なアドバイスをされる、また、家庭訪問にも行っていただける。福祉関係の方々と一緒にやっているところもあるので、今後そういうのも広めていければいいかなと思っています。</p>
委員	<p>色々な話をきいて、一番連携が大事だと思いました。何かが起こってからではなく日頃からの連携が大切です。私は小学校ですが、甲田町内の小中いずれを含めまして、日常的な交流や連携があるからこそ日頃から何かあった時に協力ができたりし、子どもの実態や他の面も含めて大事だなと最近思っています。保護者とか子どもが不安を訴えるのは学校だけではないので、情報共有できると思います。もう1点今年度から事務局からも紹介があったようにチーム担任制というのが始まりまして、学校規模によってやり方は違いますが、本校の場合でいえば学級担任だけが自分の先生っていうのを取っ払っているの、子どもたちもこの先生でないと相談できないということが切ない。ということは、日常的に1日の中で色々な先生とかかわりができているなど。自分が話しやすい人だとか色々ありますよね。その辺で情報共有ができて職員と一緒に考えることができつつある。ただ先ほどおっしゃったように子どもたちへの制限というかマスクしかりですし、今日も来る前に暑さ指数が31を超えたので、外での活動がストップになる訳です。そうすると子どもたちはこんなにお天気がいいのに、熱中症のことが心配になるので外で遊べない。子どもたちは色々な意味で制限されることでしんどさを生んでいる、目に見えない不安を抱えているということが本校で言えば土日明けた月曜日とか、4・5日の休み明けとか不安を抱えて少ししんどいよっていう子がいます。不登校傾向の子どももいます。その子を無理やり来させるのではなく、しっかり思いを聞き保護者の状況も影響しながらつながるっていうことは小さな小さな営みですが、少しずつやっていかないと子どもが学校に安心して来られないですし、私たちも子どもたちが安心して来られる場所をしっかり作らないといけません。そういう意味でまだまだ十分ではないのですが頑張っているところです。以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。中学校小学校からですね、現場の声をいただきましてありがとうございました。他にはどうでしょうか。よろしいでしょうか。はい、それでは意見も出尽くしたようですので日程第4その他に移ります。委員の皆さん方、事務局どちらから何かございますか。</p>
事務局	<p>今日はありがとうございました。本日の会議内容につきましては、事務局で会議録を取りまとめさせてもらって市のホームページに掲載したいと思います。会議録の案ができましたら皆さまに事前にお渡しいたしますので、ご確認いただき修正点等あればご連絡いただきたいと思います。よろしく願いいたします。また先ほどのいじめ防止等のための基本的な方針の最終改訂平成29年3月14日のものを何部か刷ってまいりました。また安芸高田協育「3つの挑戦」ということで今年度の安芸高田市の学校教育の取組のパンフレットを用意していますので、必要な方は後ろに置いておきますので持って帰っていただければなと思います。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。委員の皆さんの中からその他ございますか。それでは以上で本日の日程を終了いたします。皆さん熱心にご協議をありがとうございました。大変参考になったと思います。それではここで事務局にお返しいたします。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>中土居会長には円滑な議事進行をいただきまして誠にありがとうございました。それでは閉会にあたり伊藤副会長様からご挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。</p>
副会長	<p>お疲れ様でした。年に1回ではありますけどもこうやって色々な団体の方、いろんな分野から話をすることによって現状や今の子どもたちが置かれている状況を共有できたことはとても意義が深</p>

	<p>いことだと思えます。先ほど意見がでましたように、基本は家庭かなという風に改めて思えます。その次はやっぱり地域かな。委員さんがかかわっておられる近所の見守りというところで、また学校や色々な専門家と連携っていうのがこれからも大切かなと思えますので、何かあった時に相談できるつながりをこれから作っていただければと思います。皆さんどうぞよろしくお願いいたします。ご苦労様でした。</p>
全員	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>伊藤副会長ありがとうございました。それでは以上を持ちまして令和3年度安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会定例会を終了いたします。ご多忙のところ長時間にわたり色々なご意見等いただきありがとうございました。お疲れ様でした。</p>
	<p>《閉会》</p>